Q1 市内のＰＣＲ検査センターは開設したのでしょうか？

Ａ 市は、千歳医師会の協力のもと、７月２日から千歳ＰＣＲ検査センターを開設しました。

市内の医療機関からの紹介により検査が可能となり、民間の検査機関を通じて検体の分析が行われます。センターの円滑な運営のため、設置場所は非公開となっています。

検査にあたっては、市内の医療機関の紹介が必要です。なお、症状に関する相談は、これまでどおり、《帰国者・接触者相談センター》にご相談ください。

《検査の流れ》

感染の疑いがある人
↓（受診）　↓（相談）
市内の医療機関　帰国者・接触者相談センター
↓（紹介・予約）
千歳ＰＣＲ検査センター
↓（検体提出・判定依頼）
陽性の場合
↓
治療・療養

【詳細】主幹（PCR 検査センター等担当）
☎(24)3131 内線 416　FAX(27)3743
帰国者・接触者相談センター
☎(23)3175　FAX (23)3177

Q2 定額給付金の申請はいつまでですか？

Ａ 特別定額給付金の申請受付は８月 25 日㈫が期限です（当日消印有効）。期限を過ぎると、給付金を受け取ることができませんので、忘れずに申請してください。お手元に申請書が届いていない場合は担当までご連絡ください。

申請書は５月末に各世帯に送付しています。郵送での申請にご協力をお願いします。マイナンバーカードを持っている世帯主の方に限り、オンラインでの申請も可能です。詳細は広報ちとせ６月号、市ホームページをご覧ください。

※特別定額給付金は申請受付後、おおむね 10 日程度での振込を予定していますが、申請から２週間程度経過してもなお、給付金の振込が確認できない場合は担当までお問い合わせください。

【詳細】主幹（特別定額給付金事業担当）
☎(24) ３１５２　ＦＡＸ (23) ６７００
【オンライン申請について】
総務省　特別定額給付金コールセンター
☎0120-260020（フリーダイヤル　９時～ 20 時）

Q3 コロナの影響で収入が減り、子どもの学費なども大変です。何か支援策はありませんか？

Ａ 家計が急変し、小中学校のお子さんを就学させることが困難な世帯向けに、特例就学援助を行っています。

【援助内容】令和２年６月分から令和３年３月分までの学用品費などを支給します。

【対象】市内に居住し、市内小中学校に在籍する児童生徒を含む世帯で、令和２年２月～５月の平均月収が、令和２年１月の収入から３分の２以下に減少し、かつ、２月～５月の平均月収が就学援助基準以下となった世帯

※○月の収入とは、○月に受け取った収入のことです。例えば、12 月に勤務した分の給与が１月に振り込まれた場合は、１月の収入として取り扱います。

※通常の令和２年度就学援助が不認定となった世帯も、減収要件を満たせば認定されるときがあります。

※すでに就学援助の認定を受けている準要保護世帯、生活保護世帯は同内容の援助のため申請は不要です。

※就学援助基準については世帯構成などにより異なるため、申請後、結果通知をお待ちください。

【申請方法】令和２年１月～５月について、収入があった世帯全員分の収入がわかる書類を添付の上、申請書（市指定用紙）を提出してください。

※申請書は学校教育課、各学校、市ホームページから入手可。
○給与収入者　… 給与明細などの写し
○自営業者など… 収入・必要経費申告書（市指定用紙）
○年金受給者　… 年金支給通知書の写し
※申請書には保護者名義の援助費受取希望銀行口座を記入し、認印を押印してください。
※世帯全員が国民年金保険料を全額免除されていることがわかる書類があれば、添付書類は省略できます。
※申請内容について、確認するときがあります。
※虚偽の内容を申請したとき、援助費の全額返還のほか、処罰の対象となることがあります。

【詳細】学校教育課 学校教育係
☎(24) ０８３９　ＦＡＸ (27) ３７４３

Q4 給付金の振込が始まったころから、口座などを聞く電話がきています。不安ですが、どうしたらいいですか？

Ａ 特別定額給付金に関する《詐欺》が全国で発生しています。市などが次の手続きをお願いすることは絶対にありません。

・現金自動預払機（ＡＴＭ）の操作を求めること
・給付金の受給にあたり、手数料の振り込みを求めること
・自宅に訪問して、通帳やキャッシュカードを受け取ったり、暗証番号やマイナンバーを確認すること
・メールを送り、ＵＲＬをクリックして申請手続きを求めること

怪しい電話があったときは、お近くの関係機関にご相談ください。

千歳市消費生活センター　☎(24) ０１９３（平日９時～ 17 時）　ＦＡＸ (27) ３７４３
千歳警察署　☎・ＦＡＸ (42) ０１１０

Q5 外出を避け自宅に居る時間が長いのですが、地震などがおきたときは、どうしたらいいですか？

Ａ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されている状況においても、地震や大雨などによる自然災害が発生したときには、危険な場所にいる方は、すみやかに避難することが原則ですが、避難所は密集した環境下での集団生活となりますので、個々の感染症対策が重要になります。

避難所を開設するとき、可能な限り避難所施設内の衛生環境の確保に努めますが、避難者一人一人も基本的な感染症対策を行うことが必要です。

「自らの命は自ら守る」という意識を持ち、災害時の対応を想定し、命や体を守るためには何が大切かを考え、日ごろの備えをお願いします。

【市民の皆さんにお願いしたいこと】

１　避難行動

台風・豪雨時に備えて、普段から千歳市洪水・土砂災害ハザードマップ（防災ハンドブックなど）と一緒に「避難行動判断フロー」を確認しましょう。

・ハザードマップ　・判断フロー

２　避難者自身の感染防止

①避難所への到着時には体調を確認し、避難中も避難者自身が健康管理を行いましょう。
②お互いに一定程度の距離を保ちましょう。
③こまめに石けんで手を洗い、洗っていない手で目・鼻・口などを触らないようにしましょう。
④咳エチケットを心がけましょう。マスクのない方は、咳やくしゃみをするときにハンカチなどで口を押さえましょう。
⑤手で口を押さえて咳やくしゃみをした時は、すみやかに手を洗いましょう。
⑥避難者同士で協力し合い、定期的な窓開けなど換気をしましょう。

【詳細】危機管理課 防災・危機対策係
☎(24) ０１４４　ＦＡＸ (22) ８８５２

Q6 避難するタイミングは、どの情報をもとに判断すれば、いいですか？

Ａ《警戒レベル４》で危険な場所から全員避難が必要です。集中豪雨や台風などによって、水害や土砂災害などの災害が発生するおそれがあるときは、５段階の警戒レベルを確認しましょう。

防災情報の意味が直感的に理解でき、それぞれの状況に応じて避難できるよう、災害発生の危険度と市民の皆さんが取るべき行動を５段階の警戒レベルを用いてお伝えします。

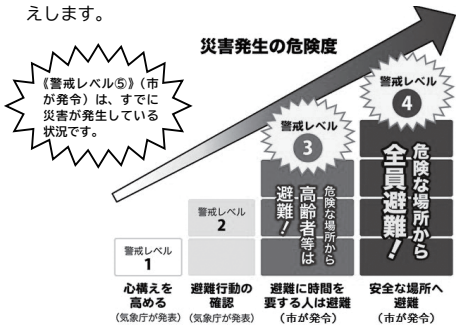

Q7 コロナ感染も怖いのですが、熱中症も不安です。どのようなことに気をつけたらいいですか？

Ａ 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、「新しい生活様式」が求められていますが、一方で、熱中症にも例年以上に気をつける必要があります。

十分な感染症予防を行いながら、熱中症予防にも心がけるようにしましょう。「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

１ 暑さを避けましょう
・室内の温度・湿度をこまめに確認
・冷房時に換気をすると室内温度が高くなるので、エアコンの温度設定をこまめに調整
・暑い日や時間帯は無理をしない

２ 適宜、マスクをはずしましょう
・気温・湿度が高い中でのマスク着用は要注意
・屋外で人と十分な距離（２メートル以上）を確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、適宜、マスクをはずすようにしましょう
・マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動を避けましょう

３ こまめに水分補給をしましょう
・室内でも、外出時でも、のどが渇く前に、こまめに水分補給をしましょう（１日あたり１．２リットルが目安）
・大量に汗をかいたときは塩分補給も忘れずに

４ 日頃から健康管理をしましょう
・日頃から体温測定、健康チェック
・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

５ 暑さに備えた体づくりをしましょう
・暑くなり始めの時期から適度に運動を
・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で

※高齢者、子ども、障がいのある方は、熱中症になりやすいので特に注意し、周囲の方は３つの密（密集、密接、密閉）を避けつつ、目配り、声かけをするようにしましょう。

【詳細】健康づくり課 管理係
☎(24)0361　ＦＡＸ (24)8418

Q8 地デジ広報は今後も観ることができますか？今後のコロナ情報はどうしたら手に入るのですか？

Ａ ７月以降も引き続き利用できます。なお、新型コロナウイルスに関する情報については、随時、広報ちとせや市ホームページなどでもお知らせします。【使い方】① UHB（８ch)にチャンネルを合わせる。②リモコンのｄボタンを押す。

【詳細】主幹（政策推進担当）
☎(24)3131 内線 689　ＦＡＸ (22)8852